【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

 【提出先】
 福岡財務支局長

 【提出日】
 2020年10月12日

【会社名】株式会社富士ピー・エス【英訳名】FUJI P.S CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堤 忠彦

【本店の所在の場所】 福岡市中央区薬院一丁目13番8号

【電話番号】 092 (721) 3471 (代表)

【事務連絡者氏名】管理本部 総務部長 大戸 雄三【最寄りの連絡場所】福岡市中央区薬院一丁目13番8号

【電話番号】 092 (721) 3471 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 総務部長 大戸 雄三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月19日開催の第68回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月25日に臨時報告書を提出いたしましたが、当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社(当社の株主名簿管理人)において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 2 報告内容
 - (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議の結果
第1号議案					
菅野 昇孝	127,089	3,240	0	<u>97.51</u> %	可決
堤 忠彦	127,104	3,225	0	97.52%	可決
田中恭哉	128,668	1,661	0	<u>98.72</u> %	可決
江里口 俊郎	128,668	1,661	0	98.72%	可決
梅林 洋彦	128,669	1,660	0	<u>98.72</u> %	可決
中村藤雄	121,182	9,147	0	92.98%	可決
新関 輝夫	128,625	1,704	0	<u>98.69</u> %	可決
内野 英宏	128,668	1,661	0	<u>98.72</u> %	可決
千田 善晴	121,179	9,150	0	<u>92.97</u> %	可決
戸田 康一郎	121,181	9,148	0	92.98%	可決
第2号議案					
船越 光晴	130,973	<u>176</u>	0	99.86%	可決
関照夫	121,876	9,273	0	92.92%	可決

⁽注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案及び第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議の結果
第1号議案					
菅野 昇孝	128,452	3,240	0	<u>97.53</u> %	可決
堤 忠彦	128,467	3,225	0	<u>97.55</u> %	可決
田中 恭哉	130,031	1,661	0	<u>98.73</u> %	可決
江里口 俊郎	130,030	<u>1,662</u>	0	<u>98.73</u> %	可決
梅林 洋彦	130,032	1,660	0	98.73%	可決
中村 藤雄	122,545	9,147	0	93.05%	可決
新関 輝夫	129,986	<u>1,706</u>	0	<u>98.70</u> %	可決
内野 英宏	130,031	1,661	0	<u>98.73</u> %	可決
千田 善晴	122,541	<u>9,151</u>	0	93.05%	可決
戸田・康一郎	122,544	9,148	0	93.05%	可決
第2号議案					
船越 光晴	132,336	<u>177</u>	0	99.86%	可決
関 照夫	123,240	9,273	0	93.00%	可決

⁽注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案及び第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。